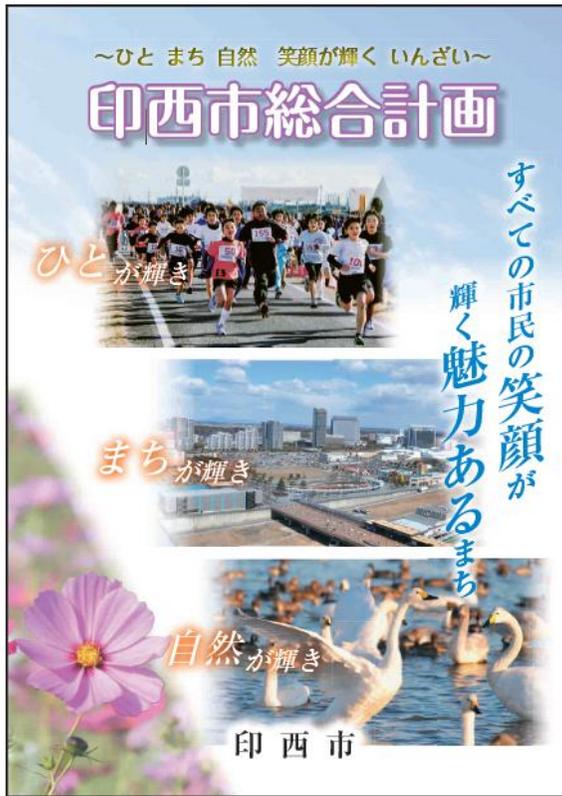


# 総合計画



基本構想

基本計画

実施計画

市が総合的・計画的な行政運営を図っていくための  
最も上位に位置する計画

# 〔1〕総合計画について

## 印西市総合計画 (政策・施策の方向性)

### 個別計画（各部局において策定）

#### 生活環境に関する計画

- ◆環境基本計画
- ◆第2次ごみ減量計画
- ◆緑の基本計画
- ◆地域防災計画

など

#### 健康福祉に関する計画

- ◆地域福祉計画
- ◆障害者基本計画
- ◆次世代育成支援行動計画
- ◆健康いんざい21

など

#### 産業振興に関する計画

- ◆農業振興地域整備計画
- ◆企業誘致基本方針
- ◆中心市街地活性化基本計画

など

#### 教育・文化に関する計画

- ◆生涯学習まちづくり推進計画
- ◆スポーツ振興基本計画
- ◆国際化推進方針

など

#### 都市基盤に関する計画

- ◆都市マスタープラン
- ◆住生活基本計画
- ◆耐震改修促進計画

など

#### 住民自治・協働・行財政に関する計画

- ◆男女共同参画プラン
- ◆情報化計画
- ◆行政改革大綱
- ◆定員管理計画
- ◆財政計画

など

# 〔1〕 総合計画について

## 総合計画（基本構想）策定の考え方

市の概要

社会動向

市民ニーズ

新市基本計画

まちづくりの視点  
(本市の特徴や独自の課題)

推計及び検討

基本構想

将来都市像

人口や財政の見通し

政策の大綱

土地利用基本構想

議案提出・  
議決

市議会

諮問・答申

審議会

情報提供・  
意見提案

市民説明会  
パブコメなど

ひとが輝き、まちが輝き、自然が輝き、  
すべての市民の笑顔が輝く魅力あるまちをめざして…

**将来都市像**

**ひと まち 自然**  
**笑顔が輝く いんざい**



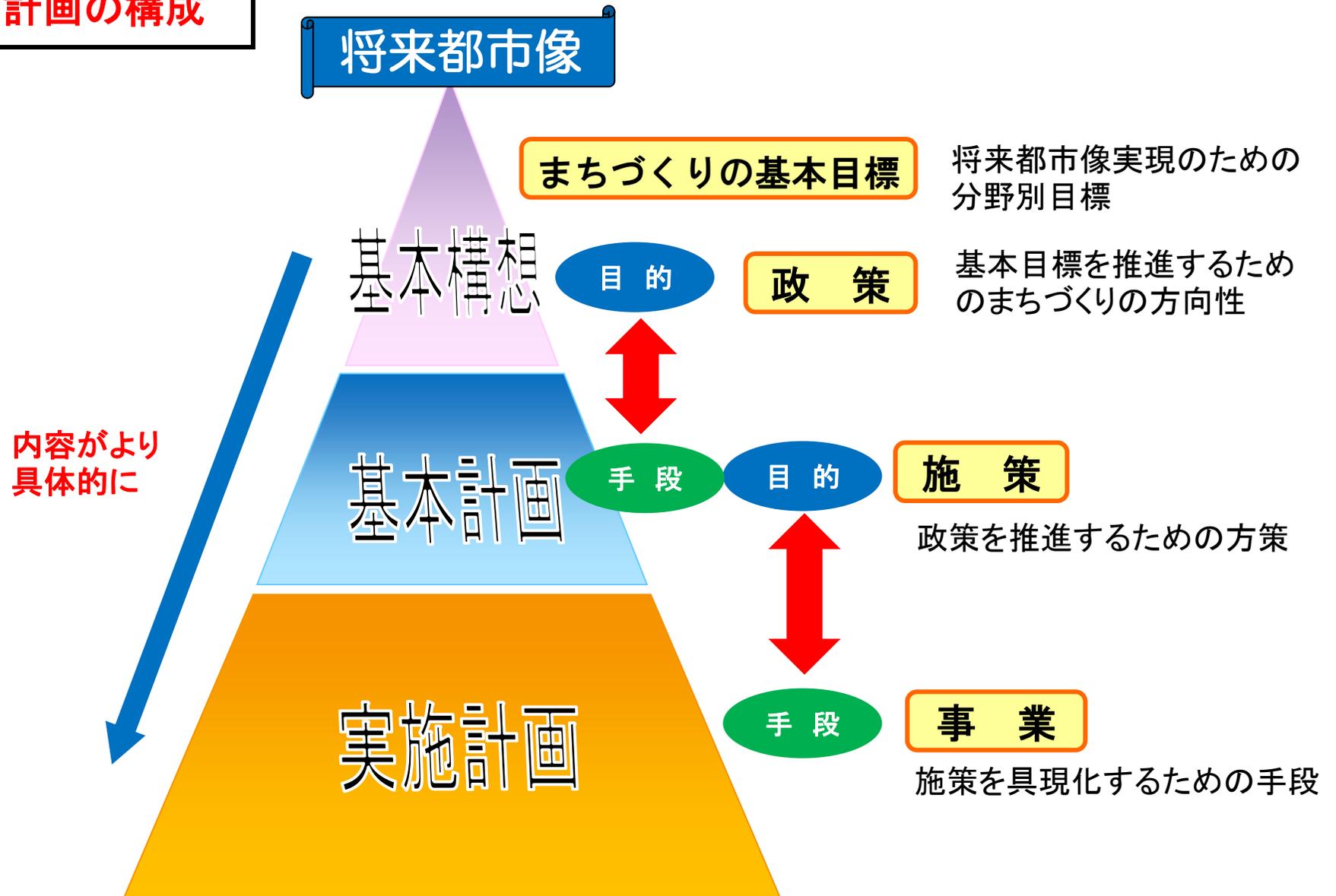
# 〔1〕総合計画について

## 総合計画の期間



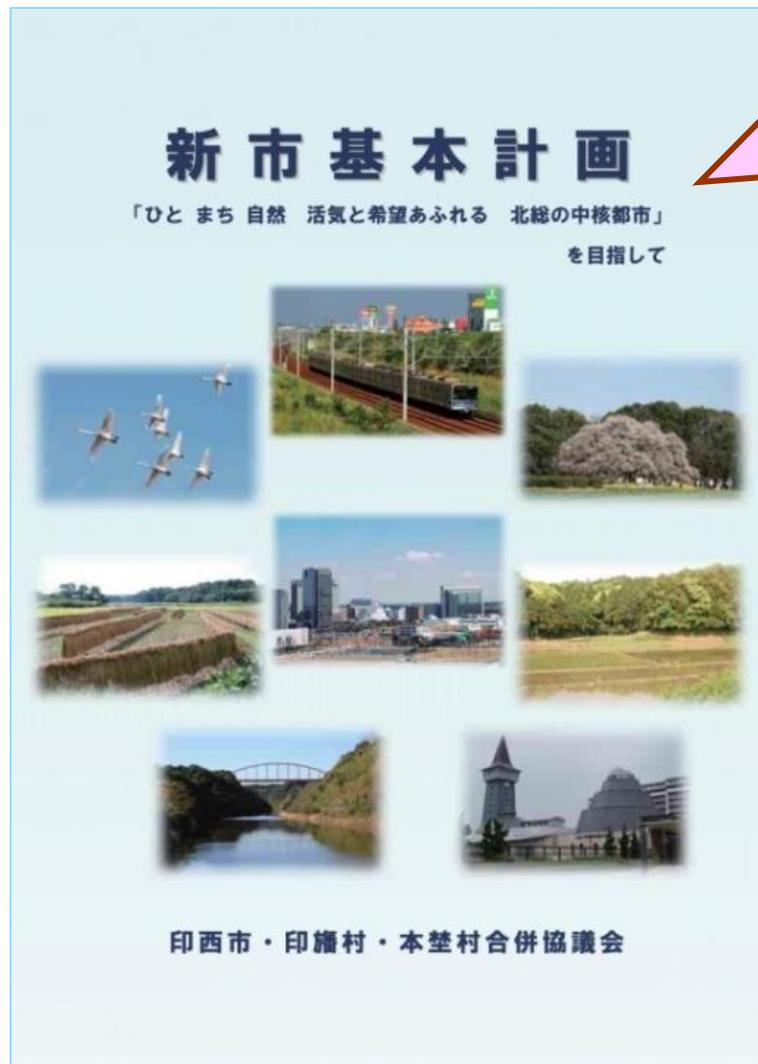
# 〔1〕 総合計画について

## 総合計画の構成

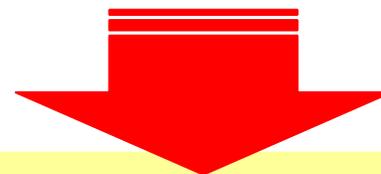


# 〔1〕 総合計画について

## 新市基本計画



市町村の合併の特例等に関する法律第6条の規定により、合併前に「合併協議会」で策定。



印西市総合計画は、この新市基本計画も踏まえて策定しています。

# 〔1〕 総合計画について

政策の大綱

## 総合計画部分

基本計画部分

将来都市像

まちづくりの基本目標

ひとまち自然笑顔が輝くいなぎ

- 1 恵まれた自然の中でやすらぎを持って生活できるまちをつくる《生活環境》
- 2 やさしさを持っていきいきと暮らせるまちをつくる《健康福祉》
- 3 地域の持つ可能性を活かした魅力あるまちをつくる《産業振興》
- 4 健やかな心と体を育み未来を拓くまちをつくる《教育・文化》
- 5 快適で暮らしやすい都市機能の充実した美しいまちをつくる《都市基盤》
- 6 市民と行政がともに歩み健全で自立したまちをつくる《住民自治・協働・行財政》

政策  
20本

施策  
55本

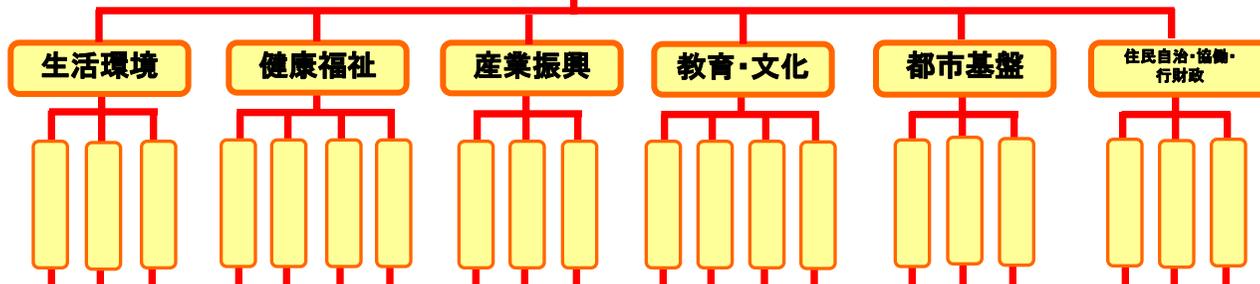
# 〔2〕基本計画・実施計画について

## 計画の位置付け

将来都市像  
ひと まち 自然 笑顔が輝く いんざい

まちづくりの  
基本目標

政策（20本）



第1次基本計画

### 分野別計画（55本の**施策**）

- ◇ 政策の現状と課題
- ◇ 施策の方向性
- ◇ 主な取り組み
- ◇ 成果目標

財政計画（財政フレーム）  
～基本計画期間の財政収支の見込み～

■積極的・重点的に進めることで、各分野へ相乗効果を発揮させていく「3つの分野横断的プラン」

### 輝く笑顔 いんざいスマイルプラン

- 1 “美しい” まちで誇りを持って暮らす
- 2 “安全な” まちで“安心して” 暮らす
- 3 “躍進する” まちで希望を持って暮らす

実施計画（予算編成）

# 〔2〕第1次基本計画（平成24～27年度）具体例

## 基本目標

## 政策

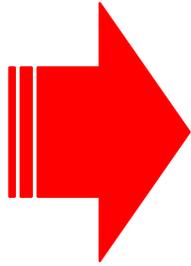
## 施策



- 環境基本計画の推進事業
  - ごみの減量化・再資源化推進事業
  - 住宅用省エネ補助設備設置費補助事業
  - クリーン印西推進運動事業
  - 不法投棄対策事業
  - 防災体制の強化事業
  - 防犯対策事業
- など

## 〔3〕 審議会について

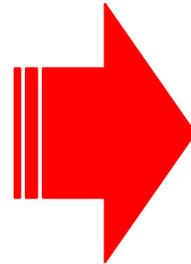
印西市総合計画  
審議会条例



### 印西市総合計画審議会

- 組織・・・委員15人以内(任期2年)
- 会議・・・委員の過半数出席により開催(会議成立)
- 所掌事務・・・市長の諮問に応じ、印西市総合計画に関する事項について調査及び審議する。  
※総合計画の策定・進行管理など

印西市、印旛郡  
印旛村及び同郡  
本埜村の廃置分  
合に伴う地域審  
議会の設置に関  
する協議書



### 地域審議会(印旛地区・本埜地区)

- 組織・・・委員10人以内(任期2年)※当該地区在住者
- 会議・・・委員の過半数出席により開催
- 所掌事務・・・市長の諮問に応じ、当該区域に係る次の事項について審議・答申する。
  - (1)新市基本計画の変更に関する事項
  - (2)新市基本計画の執行状況に関する事項
  - (3)総合計画の策定及び変更に関する事項
  - (4)その他市長が必要と認める事項
- 設置期間・・・合併の日から平成32年3月31日まで

# 〔3〕 審議会について

